

# 特定技能制度で 人材不足を 解消!

特定技能制度とは、人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度です。

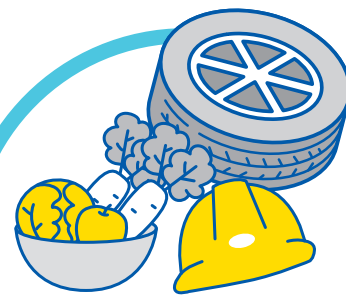
## 特定技能制度のメリット



人手不足の解消の手段として、比較的若く、優秀な人材の採用が可能



海外への事業展開を実施する場合における拠点責任者として育成可能



対象業種が拡大しているのでさまざまな分野で受け入れることが出来ます



外国人従業員と触れ合うことにより社内の活性化が見込めます!



特定技能1号5年に加え、特定技能2号は在留期間に制限がありません

## GSIの強み

技能実習 在留許可の新規取得、変更、期間更新 の申請にも対応しています!



上場企業としての安心感



現地送出機関との太いパイプを通じ、多くの候補者からの選択が可能



日本国内の相談窓口に、現地人を配属



来日前の充実した日本語教育の提供(技能実習からの資格変更でない場合)



専門スタッフによる迅速な在留資格の取得、更新



特定技能外国人に必要な税務上の手続きに精通

# お申込みの流れ

STEP 01



## ヒアリング

企業・事業所等のニーズに沿ったご提案のためにヒアリングを行います。

STEP 02



## 特定技能外国人の紹介、面接、教育

日本語能力、業務に必要なスキルを持った人材を紹介いたします。追加で教育が必要な場合には、提携する学校にて教育を行います。

紹介時は、必要とする人数の  
**3倍**程度の候補者をご用意！  
面接の上採用を決定して  
いただきます！

STEP 03



## 労働開始

採用決定後に必要な手続き  
(在留資格の取得、海外就労許可の取得等)を行います。  
その後、正式に業務を開始します。

STEP 04



## 就業後のサポート

就業後も、御社、特定技能外国人に対して必要なサポートいたします！  
相談窓口には外国人も配属しておりますので  
安心してお任せください！



## 受け入れ可能な業種はこんなにたくさん！

介護

ビルクリーニング業

素形材・産業機械・  
電気電子情報関連製造業分野  
(2022年に統合)

建設業

造船・船用工業

自動車整備業

航空業

宿泊業

漁業



農業

飲食料品製造業

外食業

自動車運送

鉄道

林業



木材産業



フィリピン・ミャンマー、アジアを中心とした人材をご紹介します！  
人材不足のお悩み解決いたします！まずはお気軽にご相談ください！



株式会社GSI  
札幌市北区北7条西1丁目  
SE札幌ビル13F  
認証番号:24登-009757



global-hrs@glue-si.com

080-7359-5621

LINEはこちら



HPはこちら

